

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社 太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	4,955,087	5,873,058
経常利益	(千円)	561,536	928,625
四半期(当期)純利益	(千円)	344,222	621,434
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	2,978,200	2,978,200
純資産額	(千円)	3,746,848	3,461,441
総資産額	(千円)	5,087,338	5,022,816
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	117.15	211.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		20.00
自己資本比率	(%)	73.7	68.9

回次		第32期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.87

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 第31期は、決算期の変更により平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっており、第3四半期財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期累計期間及び前第3四半期会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、平成27年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成27年12月期第3四半期財務諸表を作成していないため、対前年同四半期増減率については記載していません。

当第3四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（平成28年1月1日から9月30日まで）が前年同期比で19.0%減少し、中国経済の減速や円高の進行等の影響を受け、先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況下においても、当社の受注状況は内需外需ともに堅調に推移しております。国内においては自動車関連企業からの大口受注及び産業機械関連企業や工作機械関連企業、軸受関連企業からの積極的な設備投資需要を多数獲得いたしました。また海外においては、営業活動強化のため米州と欧州に技術営業スタッフを配置したことにより、現地ユーザーからの受注や引合が順調に増加してきております。

営業施策としては、本社工場を利用したプライベートショーやシカゴ国際製造技術展（IMTS2016）等の国内外の展示会に出展し、ユーザー層を拡大するとともに、設備投資ニーズの掘り起こしを積極的に行ってまいりました。

製品面では、自動車部品等の量産加工をターゲットとした超小型立形研削盤「USG-1」を7月に発表いたしました。当機種は当社従来機に比べフロアスペースを66%削減しており、同月に開催したプライベートショーではひととき注目を集めました。

当第3四半期累計期間の受注高は4,537,458千円となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は2,760,207千円、横形研削盤は1,653,575千円、その他専用研削盤は123,675千円となりました。

生産高は4,451,623千円となりました。うち立形研削盤は3,167,823千円、横形研削盤は1,196,559千円、その他専用研削盤は87,240千円となりました。

売上高につきましては、4,955,087千円となりました。うち立形研削盤は3,462,724千円、横形研削盤は1,350,987千円、その他専用研削盤は141,375千円となりました。

損益につきましては、営業利益573,439千円、経常利益561,536千円、四半期純利益344,222千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて215,216千円増加し、3,865,919千円となりました。これは主に現金及び預金が430,182千円、仕掛品が78,739千円、関係会社短期貸付金が600,000千円増加したこと、売掛金が841,935千円、製品が18,248千円、繰延税金資産が38,494千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて150,694千円減少し、1,221,418千円となりました。これは主に有形固定資産が152,571千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて170,530千円減少し、746,906千円となりました。これは主に未払法人税等が116,814千円、製品保証引当金が21,825千円、流動負債(その他)に含まれる未払金が48,467千円、流動負債(その他)に含まれる未払消費税が59,466千円減少したこと、買掛金が51,567千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は前事業年度末に比べて50,354千円減少し、593,582千円となりました。これは主にリース債務が46,917千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて285,406千円増加し、3,746,848千円となりました。これは主に利益剰余金が285,456千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は97,400千円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(売却)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
南陽倉庫 (旧本社工場) (新潟県長岡市)	倉庫	92,261	平成28年6月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,978,200	2,978,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1、2
計	2,978,200	2,978,200		

(注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社として標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		2,978,200		700,328		387,828

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,938,000	29,380	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,978,200	-	-
総株主の議決権	-	29,380	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	39,900	-	39,900	1.34
計	-	39,900	-	39,900	1.34

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

平成27年6月23日開催の第30期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

従って、前事業年度は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

これに伴い、前第3四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期累計期間の記載はしていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,114	716,297
売掛金	1,978,278	1,136,343
製品	18,248	-
仕掛品	1,043,486	1,122,225
原材料及び貯蔵品	199,672	205,193
関係会社短期貸付金	-	600,000
繰延税金資産	90,566	52,072
その他	35,335	34,786
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	3,650,703	3,865,919
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	670,452	607,433
土地	354,269	297,080
その他（純額）	233,395	201,033
有形固定資産合計	1,258,118	1,105,546
無形固定資産		
	22,027	32,942
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,146	2,983
その他	86,820	79,945
投資その他の資産合計	91,967	82,928
固定資産合計	1,372,113	1,221,418
資産合計	5,022,816	5,087,338
負債の部		
流動負債		
買掛金	282,432	333,999
未払法人税等	163,075	46,261
製品保証引当金	64,076	42,251
役員賞与引当金	21,840	7,600
その他	386,013	316,794
流動負債合計	917,437	746,906
固定負債		
リース債務	610,186	563,268
その他	33,750	30,314
固定負債合計	643,937	593,582
負債合計	1,561,374	1,340,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	472,960	472,960
利益剰余金	2,321,871	2,607,327
自己株式	33,718	33,768
株主資本合計	3,461,441	3,746,848
純資産合計	3,461,441	3,746,848
負債純資産合計	5,022,816	5,087,338

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	4,955,087
売上原価	3,490,289
売上総利益	1,464,797
販売費及び一般管理費	891,358
営業利益	573,439
営業外収益	
受取利息	277
助成金収入	4,256
受取手数料	921
受取賃貸料	400
その他	1,807
営業外収益合計	7,661
営業外費用	
支払利息	15,742
売上割引	67
支払手数料	1,002
その他	2,752
営業外費用合計	19,564
経常利益	561,536
特別利益	
固定資産売却益	2,036
特別利益合計	2,036
税引前四半期純利益	563,572
法人税、住民税及び事業税	178,692
法人税等調整額	40,657
法人税等合計	219,350
四半期純利益	344,222

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06%から、解消が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.69%、平成31年1月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	90,063千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	58,765	20.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	117.15円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	344,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	344,222
普通株式の期中平均株式数(株)	2,938,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。